

### 3 財政健全化に向けた取り組み

#### ○これまでの取り組み

本県では、平成10年度以降、厳しい財政状況を踏まえ、歳出の伸びを抑制する一方、県債や基金に依存しない財務体質を目指して、財政構造改革の取り組みを進めてきました。

平成14年度には大幅な県税収入の減少を受けて「財政構造改革プログラム」を策定し、また平成16年度には「三位一体の改革」による地方交付税の大幅な削減を受けて「財政危機回避のための改革プログラム」を策定して、財政収支の改善に取り組んできました。

しかしながら、その後も地方一般財源総額の抑制基調が続く中、公債費等の財政負担が大きくなり、巨額の財源不足が見込まれたことから、平成19年度に「財政構造改革プログラム」を策定し対応しましたが、このプログラム策定後、造林公社における債務の処理策が確定したこと等により、本県財政は一層危機的な状況が見込まれたため、歳入歳出全般にわたって「更なる見直し」に取り組むこととしました。

その後、平成20年度後半からの世界的な景気後退等により、県内企業も大きな影響を受け、平成21年度当初予算の県税収入が、前年度より400億円以上下回ることとなり、また、これまで大きな役割を果たしてきた財源調整的な基金の残高が大きく減少していることから、平成22年度予算編成に向けて、歳入歳出にわたる一層の見直しに取り組みました。

#### ○滋賀県行財政改革方針に基づく「財政改革推進計画」の策定および推進

平成22年度に、平成31年度までの収支見通しを試算したところ、公債費や社会保障関係費の増加等により、平成23年度以降の各年度において、140億円から260億円におよぶ財源不足が見込まれました。このため、「滋賀県行財政改革方針」に基づく実施計画として「財政改革推進計画」を策定し、平成23年度から平成26年度までの計画期間において、歳入・歳出両面で財政健全化に向けた取り組みを推進しています。

行財政改革方針（財政改革推進計画における収支改善目標）

(単位：億円)

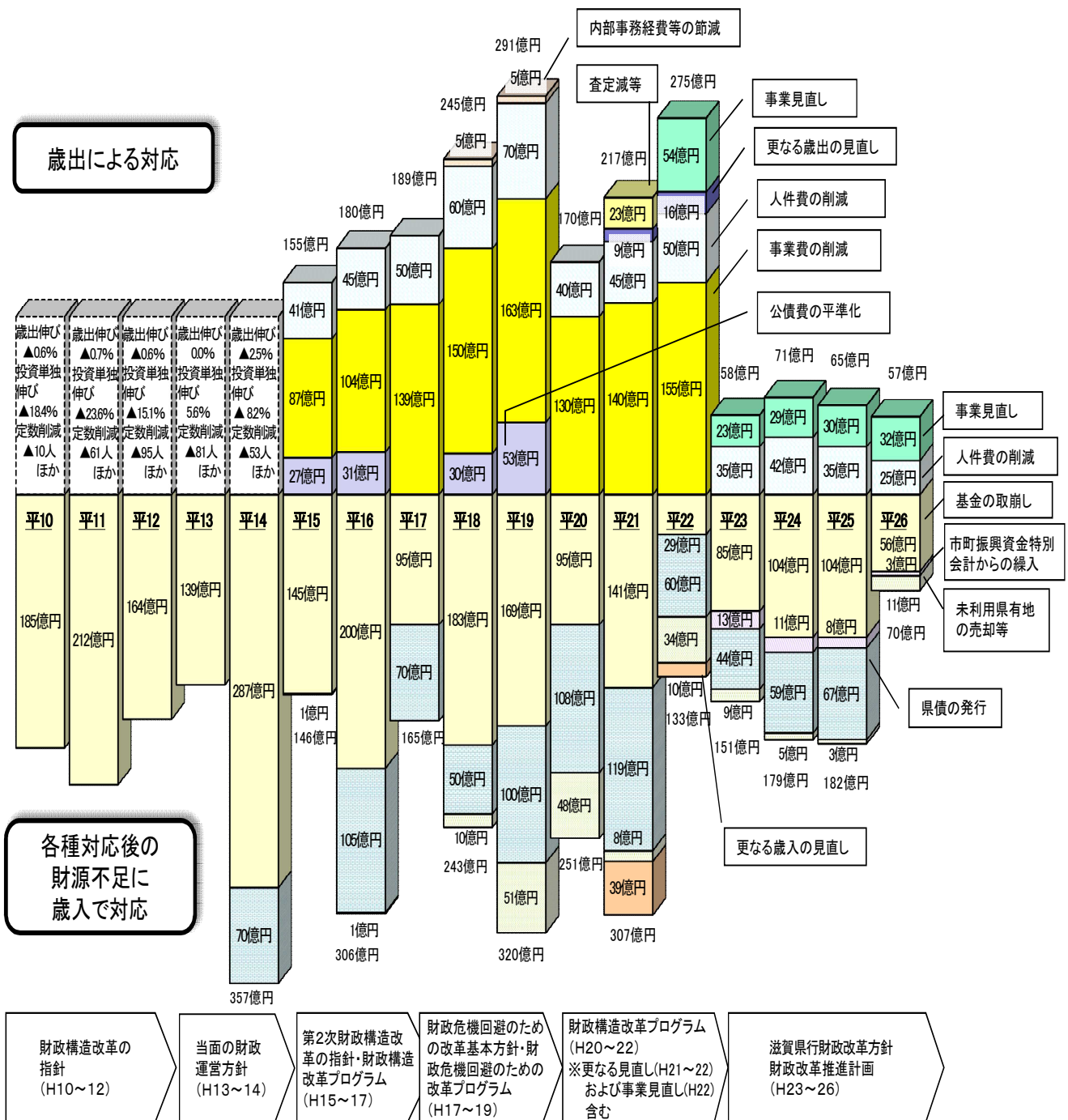
区 分		23年度	24年度	25年度	26年度
一般財源不足額(1)		209	145	155	175
見直しによる対応(2)	歳入確保	9	5	5	5
	歳出	23	24	25	25
	事業費	35	35	35	35
	人件費	35	35	35	35
差し引き財源不足額(1)-(2)		142	81	90	110
財源対策による対応	県債発行	44	45	45	45
	基金の取り崩し等	98	36	45	65

【平成26年度当初予算編成における対応】 (単位：億円)

区 分		26年度
一般財源不足額		127
歳出による対応	見直しによる対応	32
	事業費	25
歳入による対応	財源対策による対応	—
	県債発行	56
	基金の取り崩し等	3
	市町振興資金特別会計からの繰入	11
	土地の売却	—

最近の経済情勢等を踏まえた県税の見直しや、平成26年度の国の地方財政対策等により、平成26年度の一般財源不足額は48億円縮小(175億円→127億円)

これまでの財政構造改革の取組結果（平成10年度以降の姿）



- (注) 1 歳出における取組額および歳入で対応した財源不足額は、それぞれ当初予算に係るものです。
- 2 平成15年度および平成16年度の歳出における取組額は、平成14年度当初予算額を、平成17年度から平成19年度は、平成16年度当初予算額を、平成20年度から平成22年度は、平成19年度当初予算額を、平成23年度から平成26年度は、平成22年度当初予算額をそれぞれ基準として試算した歳出の額に対するものを表しています。
- 3 平成17年度は、「財政危機回避のための改革プログラム」に沿った取組額を示しており、「財政構造改革プログラム」の削減予定分は、含めていません。

## ○「財政健全化に向けた取組について」の策定

行財政改革の取り組みを一層着実に推進し、持続可能な行財政運営を進めていくため、平成24年10月から、行財政改革方針のこれまでの取り組み状況や今後の方向性などを「財政健全化に向けた取組について」として取りまとめています。

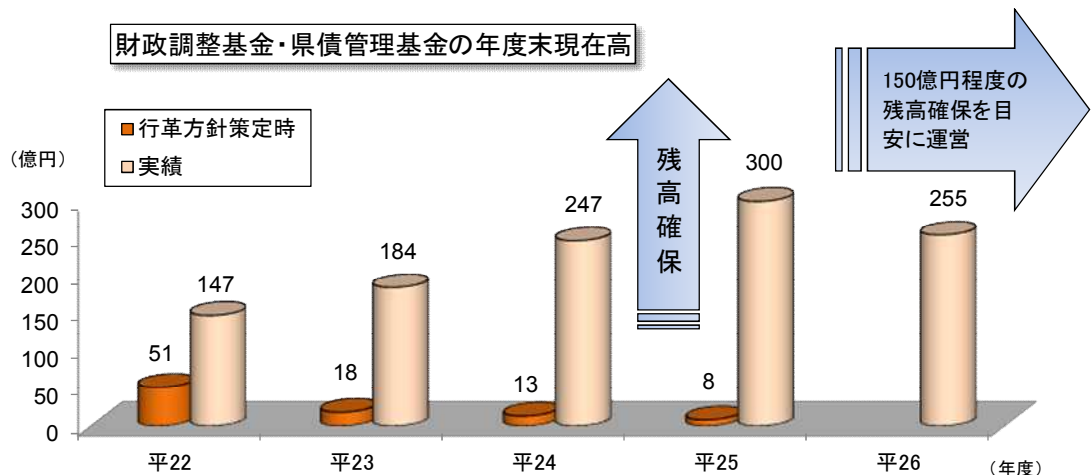
### 今後の財政運営の指針

#### ■財源不足額への適切な対応

今後見込まれる財源不足額に対しては、現行の行財政改革方針の取り組みを着実に進め、収支改善に向けた適切な対応を行います。

#### ■基金残高の確保

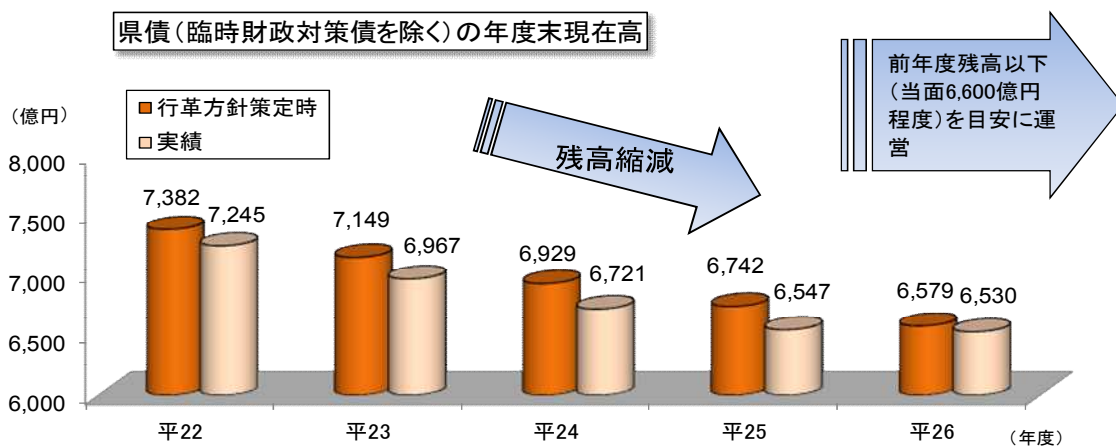
実質赤字比率の財政再生基準5%に相当する赤字額に対応しうる基金残高を確保するため、効率的な予算執行等を通じて確保できた財源については、最終補正予算において財政調整基金および県債管理基金に積み立てを行い、両基金の合計で150億円程度の残高を確保することを目安として財政運営に努めます。



(注) 実績については、平成24年度までは各年度末現在高で、平成25年度は決算見込額、平成26年度は当初予算額に基づく各年度末現在高見込額です。

#### ■県債残高の縮減

後年度の財政負担を軽減し、財政の持続可能性を高めるため、臨時財政対策債以外の県債残高については、毎年度の予算編成において、前年度の残高を上回らないよう発行総額を厳しく抑制することで、当面、6,600億円程度を目安として財政運営に努めます。



(注) 実績については、平成24年度までは各年度末現在高で、平成25年度は決算見込額、平成26年度は当初予算額に基づく各年度末現在高見込額です。